

自転車による事故を防止するために！

自転車は幅広い年齢層の方々が気軽に乗車できる乗り物ですが、正しく乗車しなければ、重大な事故に発展するリスクの高い乗り物でもあります。
ヘルメットを着用し、ルールを守って大切な命を守りましょう！

ヘルメットの着用

令和7年度から県立高校のヘルメット着用が義務付けられます。



道路交通法改正（令和6年11月1日）により
自転車の**スマホ・酒気帯び**
罰則強化

飲酒運転は禁止

見つけた場合はすぐに**110番**をお願いします！



夜間はライトを点灯

自転車に乗る際はライトの**点検**を行いましょう。



信号と一時停止を守って安全確認

どんなに急いでいてもしっかりと**安全を確認**しましょう！



車道は原則、**左側通行**
歩道は例外、**歩行者優先**



自転車事故で亡くなられた方の
約6割が頭部に致命傷
を負っています。
大人も子供も**頭部の保護**が
重要です！



交番だより

令和7年
4月号

筑紫野
警察署
☎092(929)0110

春の交通安全県民運動

【運動期間】

令和7年4月6日～令和7年4月15日

【運動の重点】

- ・子供を始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実施
- ・歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



筑紫野・太宰府の犯罪発生状況及び交通事故発生情報は福岡県警察のホームページからご覧いただけます。

HOME＞福岡県警察について＞あなたの街の警察署＞筑紫野警察署
＞犯罪発生状況又は交通事故発生情報

県警ホーム
ページのQR
コードです！

